

令和6年度 宮城県 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨事業メニュー分)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
1	生活困窮者世帯向け物価高騰対応支援事業	R6.10	R7.3	物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対して経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う低所得世帯向け物価高騰対策事業に要する経費に対して補助を行う。	655	655	令和6年度非課税世帯及び住民税均等割のみ世帯、市町村が助成が必要と認めた世帯(1世帯当たり上限5,000円) 3市(人口10万人以上)×3,000千円 7市(人口10万人未満5万人以上)×2,000千円 25市町村(人口5万人未満)×1,000千円 計48,000千円	県内1町に対して補助を実施。	町が実施する「低所得世帯への支援」に対する間接補助を行い、生活困窮世帯等への経済的負担を軽減することができた。
2	子ども食堂等緊急支援事業	R6.10	R7.3	物価高騰の影響を受けた事業者の負担を軽減するため、子ども食堂等を運営している団体等に対し補助金を交付するもの。	6,794	6,794	子ども食堂運営法人に対する食材購入費等への補助金 ・補助金：300千円(一団体当たり補助上限額)×66団体 ＝19,800千円≒20,000千円 ※補助率：3/4 ・事務的経費：200千円(上記補助金執行に掛かるコピー用紙代、ガソリン代、ETC代、切手代等(交付対象外経費は含まない))	補助金交付実績 45団体6,794千円	物価高騰の影響を受け運営が厳しくなった子ども食堂45団体が活動することができ、困窮する家庭に対し食事の提供をすることができた。
3	畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業	R6.11	R7.3	原油や配合飼料価格等生産資材の高騰により、経営に影響が出ている畜産経営体に対して、緊急的に掛かり増し経費を支援することにより、営農継続を支援する。	465,151	465,151	畜産経営体に対して、配合飼料価格上昇分の一部を支援するもの。 配合飼料価格高騰対策(計319,000千円) ・2,500円/ｔ×127,000ｔ＝317,500千円 ・事務費1,500千円(上記支援に係る振込手数料600千円、通信運搬費600千円、消耗品費300千円(交付対象外経費は含まない))	・対象期間：R6年第1四半期 ・支援対象：畜産経営を継続し、飼料価格の高騰対策(飼養管理改善計画)に取り組み、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体(2,435件) 2,500円/ｔ×124,613.95ｔ	畜産農家の掛かり増し経費の負担軽減の一助となった。
4	養殖業緊急対策事業(拡充)	R6.11	R7.3	飼料価格の高騰により経営悪化が懸念される宮城県内の養殖業者に対して、配合飼料購入量に応じた支援を行い、飼料価格高騰の影響緩和を図る。	7,401	7,401	「宮城県内で区画漁業権に基づき海面で養殖業を営む者」及び「宮城県内に事業所(支店も可)を有し内水面で養殖業を営む者」に対して、配合飼料購入量1kgにつき2.5円を助成(申請者が設定する直近の管理期間(最大1年間)) 対象期間の配合飼料購入量(推計)×助成単価 ＝約8,800,000kg×2.5円/kg＝22,000千円	魚類養殖業者15経営体に対し配合飼料購入量に応じた支援(配合飼料購入量1kgにつき2.5円以内)を行った。 ※令和6年1月1日から令和6年12月31日を対象	魚類養殖業者への支援金の給付により、物価高騰が漁業経営に与える影響が緩和された。
5	県立高校におけるエネルギー・物価高騰対策支援事業	R6.10	R7.3	県立高校(全日制、定時制、通信制)に対して、エネルギー及び資材価格の高騰分を補助し、学校の円滑な運営を支援する。	19,931	19,931	県立高校72校の水道光熱費の高騰分経費、及び職業高校における実習資材の価格高騰分(令和5年度からの増額分) 以下について、令和5年度からの増額分を実績に応じて補助 (1)エネルギー価格(水道・光熱費)高騰分 ・全日制：170,304千円(65校) ・定時制：27,201千円(6校) ・通信制：1,102千円(1校) (2)実習資材高騰分 ・全日制うち職業校：5,870千円(2校)	県立高校72校の水道・光熱費について、増加分の一部を補助した。(対象) ・県立高校72校(全日制、定時制、通信制)エネルギー価格(水道・光熱費)高騰分 ・全日制：14,688千円(65校) ・定時制：2,276千円(6校) ・通信制：2,964千円(1校)	県立学校の水道・光熱費について補助を行い、各学校の負担軽減を図り、円滑な運営を確保することができた。
6	短期業務支援委託費(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R6.12	R7.3	本県各部署で実施する物価高騰関係事業における業務委託(人材派遣)につき、業務の繁閑に合わせた柔軟な職員配置を行い、各部署での個別契約より効率的な人材活用及び業務遂行を実現するもの。	29,101	29,101	<委託料> ・派遣職員(リーダー)1人_1時間当たり単価@2,970×7.75h×67人日＝1,542,173円改め1,545千円 ・派遣職員(一般事務)27人_1時間当たり単価@2,530×7.75h×1,573人日＝30,842,598円改め30,845千円 <使用料> ・パソコンレンタル費用 28式 610千円	<委託料(労働時間)> ・派遣職員(リーダー)1人_1時間当たり単価@2,970×約450h＝約1,337千円 ・派遣職員(一般事務)27人_1時間当たり単価@2,530×約10,676h＝約27,198千円 <使用料> ・パソコンレンタル費用 26式 566千円	・派遣職員の活用により、約11,126時間分について正規職員が他の業務に専念することができたことなどにより、正規職員1人当たりの月平均時間外勤務時間が昨年度と比較し減少した。また、職員の働き方改革につながった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
7	私立学校運営費補助（給食食材費等高騰対策）	R6.4	R7.3	食材等の価格高騰の影響を受ける私立学校の学校給食について、私立学校の経営安定化、児童生徒等の健全な育成等を目的に国庫補助（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を活用し補助するもの。	62,586	62,586	私立学校142校（園）への補助 ・完全給食及び舎食：約1,622千食×1食当たり単価@ 21円＝34,062千円 ・補食給食：約129千食×1食当たり単価 @12円＝1,548千円 ・ミルク給食：約271千食×1食当たり単価@ 7円＝1,897千円 計37,507千円改め40,000千円	県内私立幼稚園及び私立学校121校（園）に対し、物価高騰の影響を受ける給食費へ補助を実施した。	食材等の価格高騰の影響を受けていた私立学校における学校給食について高騰分の補助を行い、私立学校の経営安定化、児童生徒等の健全な育成等の目的が達成できた。
8	私立学校運営費補助（原油価格高騰対策）	R6.4	R7.3	原油価格高騰の影響を受ける学校法人等に対して、冷暖房費や電気料金、児童生徒等の送迎用バスの燃料費等を補助することで、学校運営の安定化を図る。	130,145	130,145	私立学校105校（園）の冷暖房費、電気料金、送迎用バスの燃料費等補助 対象者26,029人×補助単価@5,000円（※）＝130,145千円まるめ130,000千円 ※県内の主だった学校における計算書類（財務諸表）のうち令和3年度から令和5年度への光熱費の実績に対する差額を令和5年度の児童生徒数（定員内実員）で除した金額（10千円）から、利用者負担を考慮して2分の1を乗じたもの	県内私立学校91校（園）に対して原油価格高騰等の影響を受ける経常的経費の一部に対し助成を実施	全ての該当校に対し助成を実施することにより、私立学校の運営の健全性に寄与することができた。
9	高等学校等修学支援費（私立学校原油価格高騰重点対策）	R6.4	R7.3	物価高騰により影響を受ける私立学校に通う低所得世帯に対し、経済的負担を軽減を図るため、教育費の一部を支援する。	4,426	4,426	私立学校に通う低所得者1,900人への教育費支援 支給単価@2,900円×1,900人＝5,500千円	保護者等延べ1,526人に対し、奨学給付金4,426千円を支給	物価高騰による低所得世帯等の経済的負担の軽減を図ることができた。
10	私立学校省エネルギー設備導入支援事業（私立学校省エネルギー設備導入支援費）	R6.4	R7.3	県内私立学校（小中高校、特別支援学校）に対し、物価高騰による経済的負担分を適切に補助し、経営の安定化、児童生徒等の健全な育成等を支援する。	17,041	17,041	私立学校（小中高校、特別支援学校）における既存設備より省エネルギーが図られる設備への更新に係る経費 想定申請件数10件×3,000千円（補助上限額）＝30,000千円	県内私立学校8校に対して物価高騰の影響を受ける経常的経費の一部に対し支援を実施	全ての該当校に対し助成を実施することにより、私立学校の経営安定化、運営の健全性に寄与することができた。
11	LPガス料金負担軽減支援事業（LPガス料金負担軽減支援事業費）	R7.1	R7.4以降	物価高騰が続いていることから、補助事業者を通じてLPガス販売事業者の値引きの原資を補助することにより、LPガス消費者の料金負担を軽減するもの。	-	-	LPガス事業者への補助 (イ)間接補助事業者の値引き原資の支援 @400円×8か月分×補助率50%×512,000世帯＝819,200千円 (ロ)間接補助事業者の値引き実施のための経費支援 固定費25,000円×530事業者＋@140円×512,000件（値引き実施件数） ＝84,930,000円 改め84,800千円 (ハ)補助事業者が事業を行うための経費 22,000千円（交付対象外経費は含まない） (イ)～(ハ)計：926,000千円（うちR5物価高騰交付金充当157,000千円、一般財源75,055千円）	実施中	実施中
12	交通事業者等支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R6.4	R7.3	燃料価格等の高騰の影響を受ける交通事業者に対して、事業継続の一助となる支援をすることにより、地域の足の確保を図るもの。	280,675	280,675	乗合バス事業者・貸切バス事業者・タクシー事業者・福祉タクシー事業者・運転代行業者への支援金 交通事業者等への補助 総額 314,900千円 ・乗合バス 単価185千円×600台＝111,000千円 ・貸切バス 単価 75千円×1,400台＝105,000千円 ・タクシー 単価 30千円×1,990台＝59,700千円 単価 15千円×1,990台＝29,850千円 計89,550千円 ・福祉タクシー 単価 15千円×105台＝1,575千円 単価 10千円×105台＝1,050千円 計2,625千円 改め2,600千円 ・運転代行 単価 15千円×450台＝6,750千円	対象公共交通事業者の保有する車両：計5,862台延べ979事業者）（内訳） ・乗合バス：569台（延べ14事業者） ・貸切バス：1,289台（延べ86事業者） ・タクシー：3,464台（延べ612事業者（法人・個人）） うちLP車両2,219台 ・福祉タクシー：221台（123事業者） うちLP車両0台 ・自動車運転代行：319台（144事業者）	計画より申請事業者数は下回ったものの、交通事業者等に対する事業継続に向けた支援を行うことで、地域の足の維持・確保に向けた一助となった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
13	生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援事業	R7.1	R7.3	燃料価格高騰の影響を受ける生活衛生事業者の負担軽減を図るため、経費に占める燃料費の割合が大きい一般公衆浴場及びクリーニング所に対し、燃料費のかかり増し分の補助を行い、継続的に安定した経営を行えるように支援を行うもの。	10,965	10,965	一般公衆浴場及びクリーニング所に対する燃料費のかかり増し分の補助 (1)事務経費 300千円(交付対象外経費は含まない) ・需用費 265千円 ・役務費 35千円 (2)補助金13,700千円 ・一般公衆浴場：200千円(12か月分)×補助率1/2×6施設＝600千円 ・クリーニング所:100千円(同上)×補助率1/2×262施設＝13,100千円	営業実態のある事業者の88%にあたる、211施設に補助を実施した。 【内訳】 ・一般公衆浴場への補助:500千円(100千円×5件) ・クリーニング所への補助:10,300千円(50千円×206件)	計画どおり補助を行い、高騰する燃料費の一部を支援することで、生活衛生事業者の負担を軽減できた。
14	医療機関等物価高騰対策事業	R6.12	R7.3	物価高騰及び原油価格高騰分の負担軽減のため、医療機関等に対して光熱水費等の一部を補助するもの。	700,000	700,000	物価高騰に係る医療機関等への支援:延べ5,198施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援:延べ690台	物価高騰に係る医療機関等への支援:延べ3,354施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援:延べ547台	物価高騰及び原油価格高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援を行うことで医療提供体制の維持につながった。
15	老人福祉施設等原油価格・物価高騰対策事業	R6.12	R7.3	エネルギー価格及び物価の高騰下における高齢者施設の安定的な介護サービスの提供を支援する。	411,046	411,046	高齢者施設(入所系・通所系・訪問系 ※仙台市、市町村立除く。)への補助 イ 補助金 計308,900千円 (イ)入所系 11,000円/人×10,174人＝111,914千円 5,000円/人×12,796人＝63,980千円 (ロ)通所系 7,000円/人×17,233人＝120,631千円 (ハ)訪問系 3,000円/台×4,306台＝12,918千円 端数調整 ▲543千円 ロ 事務費 100千円(交付対象外経費は含まない)	補助実績:410,958千円のうち308,900千円(通し番号15,51計1,958施設) 事務費:88千円	光熱費等の掛かり増しが生じる高齢者施設に支援を行うことで、施設の安定的なサービス継続が図られた。
16	保育施設等原油価格高騰対策事業(保育施設等原油価格高騰対策費)	R6.4	R7.3	昨今の原油価格・物価高騰に伴い、光熱費等のかかり増し経費が生じる認可外保育施設への支援を行うことにより、保育機能の維持を図るもの。	4,876	4,876	対象施設(仙台市を除く)認可外保育施設への補助 5,300千円(認可外保育施設(100施設)の定員2,000人×1人につき2,500円+事務費300千円(交付対象外経費は含まない)	認可外保育施設(仙台市を除く)への助成:64施設(定員1,215人分)	原油価格・物価高騰で経営状況の苦しい認可外保育施設の支援につながった。
17	児童養護施設等原油価格高騰対策事業(児童養護施設等原油価格高騰対策費)	R6.4	R7.3	エネルギー等の物価高騰の影響を受けた児童養護施設等について、施設運営に支障が生じないよう、光熱費高騰分の負担軽減のための補助を行うもの。	2,126	2,126	県所管の児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設及び里親の光熱費等かかり増し経費補助 里親以外の施設700円×12月×206人(定員又は世帯)+里親700円×12月×75人(委託児童数)=2,360,400円 改め2,500千円	児童養護施設等への助成:17施設、58世帯	原油価格・物価高騰により、経営業況の苦しい児童養護施設等を支援することができた。
18	児童養護施設等食費負担軽減事業	R6.4	R7.3	原油価格や電気・ガス料金・食料品等の物価高騰の影響を受けた児童養護施設等について、施設運営に支障が生じないよう、食料品高騰分の負担軽減のための補助を行うもの。	10,908	10,908	県所管の児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム及び里親の食材料費等かかり増し経費補助 里親以外の施設3,900円×12月×186人(定員)+里親3,900円×12月×75人(委託児童数)=12,214,800円 改め12,500千円	児童養護施設等への助成:16施設、58世帯	原油価格・物価高騰により、経営業況の苦しい児童養護施設等を支援することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
19	障害福祉施設原油価格・物価高騰対策事業	R6.12	R7.3	原油価格・物価高騰等に直面している障害福祉施設の運営費を支援することにより、事業継続、サービス提供の質の維持を図るもの。	117,555	117,555	補助対象施設数：県内（仙台市除く） 入所系228、通所系591、訪問系122、相談系248 （No19、53の合計）	補助対象施設数：県内（仙台市除く） 入所系189、通所系488、訪問系34、相談系89 （No19、51の合計）	原油価格・物価高騰で経営状況の苦しい障害福祉施設の支援につながった。
20	薬局に対する原油価格・物価高騰対策支援事業	R7.1	R7.3	原油価格や電気ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費高騰分を対象とした補助を行うことによって負担の軽減を図り、地域において必要な医薬品提供機能の維持を目的とするもの。	47,784	47,784	県内に所在する薬局1,192件に対して、光熱費高騰分として1件当たり40,000円を補助し、医薬品提供機能を維持する。	光熱費等補助を実施 ・対象：宮城県内で開設許可を受けている保険薬局1,106店舗	計画どおり補助金を支給することで、物価高騰の影響を緩和することができた。
21	地域ポイント等導入支援事業	R6.4	R7.3	物価高騰の影響を受ける生活者に対して、県内限定で利用可能な地域ポイントを付与することで、生活の負担を軽減するとともに、域内消費の拡大と消費の下支えによる商業者支援を図る。	364,427	364,427	県のデジタル身分証アプリを利用登録した県内に住民登録がある者に対して、県内限定で利用可能な地域ポイントを付与する 積算根拠【合計365,000千円】 A. ポイント原資：県民12万名×3,000ポイント＝360,000千円 B. 精算事務経費・振込手数料＝5,000千円（参考見積による）	デジタル身分証アプリの新規利用登録者12万名に県内の店舗や施設で利用可能な地域ポイント「みやぎポイント」を3.6億円分付与し、県内1,272店舗の加盟店で利用してもらうことで、商業のデジタル化推進とあわせた消費拡大に繋がった。	前年同時期と比較して売り上げが増えた・同程度であったと回答した事業者が回答者の94%を占め、消費の下支えに貢献することができた。 また、デジタルポイントの利用に関しては、紙の商品券よりも簡単だった・やや簡単だったとの回答が71%にのぼり、デジタル化による省力的な事業運営を実現することができた。
22	運送事業者原油高騰対策支援事業	R6.12	R7.4以降	燃料費高騰により厳しい経営状況に置かれている中小貨物運送事業者の負担軽減のため、保有台数に応じた助成を行い、県内物流機能の維持を図るもの。	643,725	643,725	中小貨物運送事業者の保有車両に応じた燃料価格上昇分への補助（間接補助金）、補助金交付事務経費（直接補助金）。 a 間接補助金 656,000千円 ※長距離貨物運送（一の運行（所属事業所の出発から帰着まで）の距離が450km以上となる貨物運送）を継続的に実施している車両に対しては、一台あたり単価の0.5倍の額を上乗せ（申請台数の20%と想定）。 ○補助単価（括弧内は上乗せ分）：656,000千円 ・普通車以上：30,000円/台 × 19,000台 = 570,000千円 (15,000円/台 × 3,800台 = 57,000千円) ・小型 :20,000円/台 × 600台 = 12,000千円 (10,000円/台 × 120台 = 1,200千円) ・軽 :10,000円/台 × 1,400台 = 14,000千円 (5,000円/台 × 280台 = 1,400千円) 計 655,600千円 改め 656,000千円 b 直接補助金（補助金事務局経費）：24,000千円	実施中	実施中
23	倉庫事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業	R6.12	R7.3	電気料等高騰により厳しい経営状況に置かれている県内中小倉庫事業者の負担軽減のため、営業倉庫の預け入れ実績に応じた助成を行い、県内物流機能の維持を図るもの。	13,037	13,037	県内の中小事業者で、東北運輸局に「倉庫事業者」として登録している者（みなし大企業を除く）が所有する営業倉庫の種類及び受寄物在庫面積（容積）に応じた補助 補助金 215,000千円 ・普通倉庫 :105円／㎡ × 348,486.74㎡ = 36,592千円 ・冷蔵倉庫（C級）:325円／㎡ × 35,459.62㎡ = 11,525千円 ・冷凍倉庫（F級）:710円／㎡ × 234,747.73㎡ = 166,671千円 計 214,788千円 改め 215,000千円 ※事務費（委託費）は、「短期業務支援委託費」に別途計上。	県内の中小事業者で、東北運輸局に「倉庫事業者」として登録している者（みなし大企業を除く）が所有する営業倉庫の種類及び受寄物在庫面積（容積）に応じた補助を実施した。	中小倉庫事業者の経営支援を行うことで、電気料等高騰の影響下においても、県内物流機能の維持につながった。
24	中小企業等再起支援事業（賃上げ支援・エネルギー高騰対策）	R6.12	R7.4以降	エネルギー価格等の高騰の影響を受ける中小企業等に対して、販路開拓、生産性向上等の取組に必要な経費の一部を補助することで支援を図る。	1,000	1,000	県内に本店を有する中小企業者等で、物価高騰の影響により売上営業利益率又は売上が減少している事業者が行う販路開拓、生産性向上等の取組に必要な経費の一部（事業費）及び補助金事務局の運営費必要な経費（事務費） 事業費1,000千円×479件＝479,000千円、事務費21,000千円（交付対象外経費は含まない）	実施中	実施中

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
25	中小企業等特別高圧電気料金支援事業	R6.12	R7.4以降	電気料金の高騰により、厳しい経営環境に置かれている特別高圧での受電を行う中小企業等に対して、使用電力量に応じた補助を行うことにより、負担軽減を図るもの。	101,962	101,962	特別高圧での受電を行う中小企業等への補助金 電力補助金 ・令和6年4月分 :10,166千kWh×1.8円×1.1＝20,129千円 ・令和6年5月分 :10,386千kWh×0.9円×1.1＝10,283千円 ・令和6年8月、9月分 :24,383千kWh×2.0円×1.1＝53,643千円 ・令和6年10月分 :11,537千kWh×1.3円×1.1＝16,498千円 ・令和7年1月、2月分 :20,873千kWh×1.3円×1.1＝29,848千円 ・令和7年3月分 :12,013千kWh×0.7円×1.1＝ 9,250千円 計 139,651千円 改め 140,000千円	実施中	実施中
26	燃油高騰に伴う観光・交通等支援事業	R6.12	R7.3	原油価格・電力価格等を含む物価高騰の影響を受けている遊覧船及びスキー場の運営事業者に対して、事業継続を支援し、観光需要の創出を図るため補助金を交付するもの。	8,400	8,400	遊覧船事業者、スキー場運営事業者における遊覧船及びスキーリフトの稼働経費の一部支援 次の交付単価で補助金による支援を実施(計12,300千円) 【遊覧船事業者】(8,300千円) 小型船(2t未満):125千円／隻 × 28隻 中型船(2t以上3,000t未満):400千円／隻 × 12隻 【スキー場運営事業者】(4,000千円) スキーリフト:125千円／基 × 32基	交付決定件数:16件 交付金額:8,400千円	原油価格等の物価高騰の影響を受けている観光事業者を支援し、経営の安定化を図ることで、事業及び観光サービスの継続につなげた。
27	みやぎ農産物直売所等活力向上支援事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R6.12	R7.3	生鮮野菜・加工品の品揃え確保のため多くの冷蔵庫等を使用し電気料金高騰の影響を受けている農産物直売所等に対し、電気料金の増額分を補填し、直売所の経営を支援する。	11,954	11,954	県内の農産物直売所、農林漁業者等が県内で運営する農漁家レストラン及び民宿の電気料金増額分(令和3年度と比較)の1/2以内 想定補助単価500千円/施設×50施設＝25,000千円	農産物直売所等25者(32施設)に対し、R3年度(R3.4～R4.3)とR6年度(R6.4～R7.3)とを比較し、電気料金増額分の経費を補助	電気料金高騰分の経費を支援したことで、電気料金高騰の影響を緩和することができた。
28	主要農作物種子生産継続支援事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R6.4	R7.3	生産資材の高騰により、主要農作物種子生産に係る生産費が増加していることから、種子生産者等の負担軽減により営農継続を支援するため、生産資材(肥料、農薬、種子)の価格高騰分の一部を補助する。	23,990	23,990	農業協同組合、公益社団法人みやぎ農業振興公社 における県内の主要農作物種子生産者等の生産経費(肥料費、薬剤費、種苗費)について、令和6年度と令和3年度を比較した増加分の補助 ・水稻 437.5ha/10a × 8,000円 × 1/2 ＝17,500千円 ・大豆 133.6ha/10a × 5,000円 × 1/2 ＝ 3,340千円 ・麦類 78.3ha/10a × 7,000円 × 1/2 ＝274,050円 改め2,741千円 ・公社 5,647,595円(R3資材費等)×14.2%×1/2＝400,979円 改め400千円 合計:23,981千円 改め24,000千円	令和6年産の種子生産に係る生産資材(肥料、農薬、種子)の価格高騰分について、8農業協同組合および公益社団法人みやぎ農業振興公社に対し、生産作業に要した経費の一部を補助。	生産者の経済的負担が軽減され、主要農作物の種子生産体制の維持と、県内における安定的な種子供給の確保につながった。
29	学校給食米価高騰対策緊急支援事業	R6.11	R7.3	物価高騰により米飯給食の材料費が高騰していることから、みやぎ米飯学校給食支援方式により提供する米穀について、供給価格の高騰に伴う掛かり増し経費の一部を補助する。	25,943	25,943	県内市町村等が連携して実施する「みやぎ米飯学校給食支援方式」に基づき、学校給食向け米穀(本県産ひとめぼれ1等米)を供給するに当たり、令和6年産米の供給価格の高騰による学校給食現場の負担緩和を目的として、加入市町村及びJAグループ宮城が負担する掛かり増し経費の補助 a. 宮城県農業協同組合中央会(小計27,718千円) (21,420-16,000)円×15.763俵＝ 85,436千円 既存スキーム分控除 ＝△50,000千円 差引 既存スキーム超過額 ＝ 35,436千円 -① 既存スキームでの県負担額 ＝ 10,000千円 -② ①×1/2+ ②＝27,718千円 b. 支援方式未加入の市(小計254千円) 支援方式に加入していた場合の、R6.11-R7.3までの既存スキーム超過額 508千円×1/2(規模に近い市の数値を準用) 合計(a+b)＝27,972千円	「みやぎ米飯学校給食支援方式」に基づき、掛かり増し経費のうち、通常の県負担分(10,000千円)と限度額超過分(緊急対策)の1/2を補助。また、未加入市には緊急対策相当分を補助	県産米を活用した学校給食の安定的な提供が確保され、児童生徒への継続的な地産地消の推進と食育の充実につながった。
30	穀類共同乾燥調製貯蔵施設電気料金等緊急支援事業	R6.4	R7.3	原油価格・物価高騰により農業協同組合が管理運営する穀類共同乾燥調製貯蔵施設等の稼働に必要な電気料金・燃油料金が増加し、施設経営を圧迫していることから、その増額分を支援し、施設を利用する農業者の負担軽減を図る。	110,409	110,409	県内の農業協同組合が管理運営する穀類共同乾燥調製貯蔵施設及びライスセンター等の電気料金・燃油料金の令和6年度と令和3年度を比較した増加分の補助 ・米 1,050円/t × 110,806t ＝116,346,300円 改め116,347千円 ・麦 600円/t × 4,611t ＝2,766,600円 改め 2,767千円 ・大豆 450円/t × 6,440t ＝2,898千円 合計122,012千円 改め122,000千円	穀類共同乾燥調製貯蔵施設35基等の電気料金・燃油料金の一部を補助	穀類共同乾燥調製貯蔵施設等の電気料金・燃油料金を節減し、施設を利用する農業者の負担を軽減することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
31	園芸作物流通経費緊急支援事業（物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金関係）	R7.1	R7.3	園芸作物流通に係る出荷資材価格の高騰の影響を受けている園芸経営体に対して、 増加した出荷資材費の一部を補助することで支援を図る。	55,568	55,568	農業協同組合、農業法人、その他営農集団（3戸以上の生産組織）において令和6年度の園芸作物流通に係る出荷資材費のうち、令和3年度から増加した経費（補助率1/2以内）補助 JA系統取扱量及び農業物価統計（農林水産省）から推計 （1）高騰した園芸用出荷資材費の補助 【段ボール県全体年間枚数9,012千枚】×【R3平均単価60.74円/枚】×【R6 価格上昇率1.14-1】×【その他資材一式として1.4】×【補助率1/2】 =53,644,110円 改め53,100千円 （2）事務的経費（JA事務費（(1)の補助対象経費の3%以内）） 【JA段ボール県全体年間枚数5,407千枚（全体の6割）】×【R3平均単価 60.74円/枚】×【R6価格上昇率1.14-1】×【その他資材一式として1.4】×【補 助率3%】=1,931,116円 改め1,900千円	県内の9農業協同組合、27法人、2生産組織に対して55,568千円を補助。 ※農業協同組合における取組主体の内訳 67法人、11生産組織、608個人	園芸作物流通に係る出荷資材費高騰の影響を 緩和することができた。
32	園芸設備電気料金緊急補填事業	R7.1	R7.3	高騰した電気料金が園芸生産用の電気設備を使用する生産者に与える影響を軽減する ため、増加した電気料金の一部を支援する。	49,485	49,485	農業協同組合、農業法人、その他営農集団（3戸以上の生産組織）の園芸 設備稼働に係る令和6年度と令和3年度の電気料金総額を比較し、高騰に より増加した電気料金の一部を支援（補助率1/2以内）。 （1）高騰した電気料金の補助 補助対象経費＝（令和6年4月から令和7年3月まで※の電気料金総額）－ （令和3年4月から令和4年3月までの電気料金総額） （特別高圧：59,536,901円×1件×1/2）+（高圧：1,432,660円×35件×1/2）+ （低圧：157,933円×50件×1/2）≒59,300千円 ※令和7年1月から3月までの電気料金は、令和6年1月から3月までの電 気料金で算出。 （2）事務的経費の補助 （1）の事業で申請する補助対象経費の3%以内（人件費等） 事務的経費の補助1,700千円≒補助対象経費59,300千円×0.03（以内）	園芸生産に係る電気設備を使用する農業者団体や農業法人（計25 件）に対して、49,485千円を補助。	高騰していた電気料金の影響を緩和し、園芸経 営体の経営の安定化を図ることができた。
33	青果物集出荷予冷施設等電気料金緊急補填事業	R7.1	R7.3	近年の電気料金の高騰により、経営に影響が出ている農業協同組合等や地方卸売市 場に対して、緊急的に掛かり増し経費を支援することにより、経営継続を支援する。	9,805	9,805	農業協同組合等及び地方卸売市場（青果・花き）に対して、令和3年度から 令和6年度の電気料金の価格上昇分の1/2以内を支援するもの。 以下について、令和3年度からの増額分を実績に応じて補助 （1）農業協同組合、全農みやぎ：13,569千円（11団体） ・農業協同組合（10箇所）：R6電気料金57,703,369円-R3電気料金 38,682,876円）×1/2≒9,509,000円 ・全農みやぎ：R6電気料金24,837,730円-R3電気料金16,516,424円）×1/2 ≒4,060,000円 （2）地方卸売市場（青果・花き）7,000千円（6地方卸売市場） ・R5電気料金（R5.4～R6.3）…54,236,218円① ・国庫補助相当額（R6.1～R6.3）…1,423,982円② ・R3電気料金（R3.4～R4.3）…39,443,603円③ （①+②-③）÷2＝8,108,299円改め7,000千円	県内の農業協同組合8団体に対して4,874千円を補助。また、県内の 卸売市場5組織に対して、4,931千円を補助。	青果物集出荷予冷施設等の運営に関する電気 料金高騰の影響を緩和することができた。
34	施設園芸等燃料価格高騰対策事業	R7.1	R7.3	燃油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家に対し、国で実施している「施設園芸セー フティネット構築事業」への加入を要件に、加温設備を有する園芸経営体に対して、緊 急的にA重油、灯油及びLPGの購入費を支援することにより、営農継続を支援する。	49,401	49,401	「施設園芸セーフティネット構築事業」に加入する施設園芸経営体に対して、 A重油、灯油、LPG購入経費の一部を支援するもの。 令和6年度燃料購入費の一部補助（計55,000千円） ・A重油：5円/ℓ×4,840,921ℓ（※）×R6面積増加率1.2＝29,045,526円 ・灯油：5.3円/ℓ×754,812ℓ（※）×R6面積増加率1.2＝4,800,605円 ・LPG：6円/kg×2,873,912kg（※）×R6面積増加率1.2＝20,692,167円 合計54,538,298円 改め55,000千円 ※農産物価指数調査等における令和6年度平均価格と令和3年度平均価 格の差額の1/4以内）	県内の11農業協同組合、16法人に対して49,401千円を補助。 ①A重油：1リットル当たり5.0円 ②灯油：1リットル当たり5.3円 ③LPG：1kg当たり6.0円	施設園芸の営農に関する燃料価格高騰の影響 を緩和することができた。
35	畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業	R6.12	実施中	原油や配合飼料価格等生産資材の高騰により、経営に影響が出ている畜産経営体に対 して、緊急的に掛かり増し経費を支援することにより、営農継続を支援する。	99,993	99,993	畜産経営体に対して、配合飼料価格上昇分の一部を支援するもの。 配合飼料価格高騰対策（計1,365,000千円） （1）第1四半期の単価増分 ・（3,300-2,500）円/ｔ×127,000ｔ＝101,600千円 （2）第2四半期～第4四半期分 ・3,300円/ｔ×381,485ｔ＝1,258,900千円 ・事務費4,500千円（上記支援に係る振込手数料1,800千円、 通信運搬費1,800千円、消耗品費900千円（交付対象外経費は含まな い））	実施中	実施中
36	酪農光熱動力費高騰対策事業	R6.12	R7.3	原油や配合飼料価格等生産資材の高騰により、経営に影響が出ている酪農経営体に対 して、緊急的に掛かり増し経費を支援することにより、営農継続を支援する。	34,819	34,819	酪農経営体に対して、光熱動力費上昇分の一部を支援するもの。 光熱動力費高騰対策（計38,481千円） （1）2歳以上 ・3,000円/頭×県内経産牛12,200頭＝36,600千円 （2）1才以上2才未満 ・750円/頭×県内乳用雌牛2,000頭＝1,500千円 （3）事務費381千円 ・上記支援に係る通信運搬費（50千円×3団体 150千円）、振込手数料 （500円×350戸＝175千円、消耗品費56千円（交付対象外経費は含まな い））	支援対象：酪農経営を継続し、飼料価格の高騰対策（飼養管理改善 計画）に取り組む酪農経営体 （1）2歳以上 ・3,000円/頭×県内経産牛11,165頭 （2）1才以上2才未満 ・750円/頭×県内乳用雌牛1,589頭	酪農経営の光熱動力費の掛かり増し経費の支 援を行うことで、経営継続の一助となった
37	農業水利施設管理緊急対策事業（物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金関係）	R7.1	R7.3	土地改良区は、用排水機場など多くの農業水利施設を管理しており、農業生産のみならず、 市街地の洪水防止などの多面的機能の発揮に寄与しているが、昨今の電気料金 や燃料費の高騰により、運営に深刻な影響を受けている。 土地改良区の構成員である農業者においても、農業生産資材の価格高騰が続く中、 さらに高騰する電気料金等が土地改良区の賦課金に転嫁されることが懸念されるた め、安心して農業に取り組めるよう支援が求められている。 このため、本事業では、土地改良区が管理する用排水機場などの電気料金や燃料費 について補助するもので、その効果として、農業者の負担軽減と洪水対策をはじめとする 多面的機能の安定的発揮が見込まれるものである。	180,000	180,000	県内47土地改良区のうちエネルギー価格高騰の影響を受けた土地改良区 に対する電気料金及び燃料費の補助 電気料金：高騰額357,000千円×1/2＝178,500千円 燃料費：高騰額3,000千円×1/2＝1,500千円 合計 180,000千円	県内47土地改良区のうちエネルギー価格高騰の影響を受けた39土 地改良区に対する電気料金及び燃料費の補助を実施 電気料金：高騰額357,592千円×1/2＝178,796千円 燃料費：高騰額2,408千円×1/2＝1,204千円 合計 180,000千円	申請のあった39土地改良区の支援により、農 業者の負担軽減と洪水対策をはじめとする多 面的機能の安定的発揮が図られた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
38	遠洋漁業燃油価格激変緩和対策事業	R7.1	R7.4以降	国際情勢の不安定化等による原油価格の高騰により、経済産業省が国内向け燃油小売価格の急騰対策を行っているが、国外で給油する遠洋漁船は補助対象外である。このため、遠洋漁船は漁業経営セーフティネット構築事業を活用しているが、漁業者負担が発生することから本事業により補助するもの。	-	-	宮城県内に住所を有する事業者のうち、国外の港又は洋上において給油する遠洋漁船について、漁業用燃油価格差額補填金に上乗せされる燃料油価格激変緩和対策事業相当額から国が負担した額を除いた相当額を支援金として給付する。 数量はR4及びR5実績の平均、単価は(1)及び(2)は実績ベース、(3)は直近1年間の平均を採用 (1)R6第1四半期 5,150KL×12.32千円/KL×1/4=15,862千円 (2)R6第2四半期 6,845KL×4.43千円/KL×1/4=7,581千円 (3)R6第3四半期 7,458KL×8.00千円(*)/KL×1/4=14,916千円 (R5第3四半期～R6第2四半期(直近1年間)の平均単価 7,8525千円/KL 改め8.00千円) (4) (1)+(2)+(3)=38,359千円改め38,400千円	実施中	実施中
39	養殖業緊急対策事業(拡充)	R7.1	R7.3	宮城県内において養殖業を営む漁業者が物価高騰に伴う養殖用資材の上昇により、生産経費の大幅な増加を招いており、経営悪化が懸念される。本県の養殖生産物の多くは漁業協同組合が行う共販制度により出荷されており、流通過程で必要となる専用の包材(組合が仕入れて生産者に販売)についても高騰していることから、その掛かり増し経費を支援することで、漁業者負担の軽減を図る。	8,552	8,552	共販事業を行う宮城県内の漁業協同組合に対して、漁業協同組合の共販事業で使用される包材の掛かり増し経費 ・カキ出荷容器、出荷容器用ラベル、発泡スチロール、ノリ段ボール、ワカメ段ボール、コンブ段ボール、各種ポリ袋、段ボール内の中敷等 共販事業で利用される包材使用量×掛かり増し経費 ・カキ出荷容器:137,000個×50円/個≒6,850千円 ・カキポリ袋:161,000枚×5円/枚≒805千円 ・カキ発泡スチロール:5,300個×31円/個≒164千円 ・カキラベル:137,000枚×3円/枚≒411千円 ・ノリダンボール:80,000個×72円/個≒5,760千円 ・ノリ中敷き:177,000枚×5円/枚≒885千円 ・ノリポリ袋:94,000枚×21円/枚≒1,974千円 ・ワカメダンボール:122,000個×45円/個≒5,490千円 ・ワカメポリ袋:137,000枚×7円/枚≒960千円 ・コンブダンボール:3,100個×35円/個≒109千円 合計23,408千円 改め23,400千円	共販事業を行う宮城県内の漁業協同組合に対して、漁業協同組合の共販事業で使用される包材の掛かり増し経費の支援を行った。 ・支援対象:養殖業4種(カキ、ノリ、ワカメ、コンブ) ※令和6年4月1日から令和7年2月14日までに販売された包材を対象	海面魚類養殖業者への包材価格の高騰分支援により、物価高騰が漁業経営に与える影響が緩和された。
40	特用林産施設等燃油価格高騰対策事業	R6.4	R7.3	燃油価格高騰等により経営が圧迫されている県内きのこ生産者の救済支援に緊急的に取り組むもの。	7,861	7,861	県内きのこ生産者に対する燃油価格高騰に伴う光熱費等のかかり増し経費への補助 かかり増し経費支援 ※国庫補助事業の有無により単価変動 a. 菌床しいたけ ・ 8千円/トン(国庫補助事業活用なし)×207.2トン ・ 3千円/トン(国庫補助事業活用あり)×550.0トン b. 菌床まいたけ ・11千円/トン(国庫補助事業活用なし)×127.0トン ・ 4千円/トン(国庫補助事業活用あり)×0トン c. 菌床なめこ ・ 4千円/トン(国庫補助事業活用なし)×722.8トン ・ 2千円/トン(国庫補助事業活用あり)×209.0トン d. 菌床えのきたけ等 ・ 1千円/トン(国庫補助事業活用なし)×168.0トン ・ 1千円/トン(国庫補助事業活用あり)×3,301.0トン a～d計:11,483千円	県内きのこ生産者30事業体に対し、燃油価格高騰に伴う光熱費等のかかり増し経費への支援を行った。 ※令和6年4月1日から令和7年1月31日を対象。	燃油価格の高騰に伴うかかり増し経費支援により、資材高騰から経営が圧迫された県内きのこ生産者の救済措置を行うことができた。
41	港湾運送事業者等原油高騰緊急支援事業	R6.4	R7.3	原油等エネルギー価格高騰により大きな影響を受ける港湾運送事業者及び曳船等事業者に対して、港湾荷役等のために使用した燃油と電気料のエネルギー価格高騰分にかかる支援を行い、県内物流機能の維持を図る。	28,584	28,584	県内に所在する中小企業者かつ以下のもの (1)仙台塩釜港で荷役作業を行う港湾運送事業者 (2)県内港湾で曳船・繋離船業を行う事業者 について港湾荷役等のために使用した燃料費と電気料の補助 (1)港湾運送事業者(支援上限20,946千円) ・クレーン類:84千円/台×14台=1,176千円 ・フォークリフト類:105千円/台×174台=18,270千円 ・ガントリークレーン利用者:750千円/者×2社=1,500千円 (2)曳船業等事業者(支援上限7,743千円) ・100t以上大型船:996千円/隻×7隻=6,972千円 ・20t以上100t未満中型船:132千円/隻×2隻=264千円 ・20t未満小型船:39千円/隻×13隻=507千円	・保有台数に応じた補助を実施 ・交付対象:8事業者	燃料価格高騰などにより厳しい経営環境にある港湾運送事業者及び曳船等事業者の事業継続を支援することで、県内物流機能の維持につながった。
42	仙台空港経営支援事業(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係)	R6.4	R7.3	電気料金の高騰による経営への影響を緩和するため、仙台国際空港株式会社に対して、電気料高騰分の経費に対する経営支援を行うもの。	27,200	27,200	令和6年度の電気料金上昇単価(令和2年度比較)×令和6年度電気使用量見込み 27,200千円(1/2補助)	電気料高騰等の影響を受けている仙台国際空港株式会社に対して、電気料高騰等のターミナルビル維持費分として、以下を補助 ・電気料高騰分の経営支援費:14,600千円(1/2補助)	原油価格・物価高騰に伴い経営が悪化していたが、支援金の交付により一定程度の安定化につながった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
43	仙台空港アクセス鉄道支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係）	R6.4	R7.3	電気料の高騰による経営への影響を緩和するため、仙台空港鉄道株式会社へ、電気料高騰分の経費に対する経営支援を行うもの。	16,300	16,300	令和6年度の電気料金上昇単価（令和2年度比較）×令和6年度電気使用量見込み 16,300千円（10/10補助）	電気料高騰等の影響を受けている仙台空港鉄道株式会社に対して、電気料高騰に対する支援として、以下を補助 ・電気料高騰に対する事業継続支援：16,300千円	原油価格・物価高騰に伴い経営が悪化していたが、支援金の交付により一定程度の安定化につながった。
44	高等学校等修学支援費（県立学校物価高騰対策分）	R6.12	R7.3	物価高騰等の影響を受けている「学用品費等」に係る費用を支援し、経済的な負担の軽減を図ることを目的とする。	10,317	10,317	令和6年度高校生等奨学給付金を受給する保護者に対して、学用品費等の上昇分の一部を支援するもの 年額2,400円×4,568世帯＝10,963,200円 改め11,000千円	高校生等奨学給付金を受給する4,349世帯の経済的負担軽減を図るため、以下のとおり上乗せ給付を実施した。 ○給付額：年額2,400円（月額200円） ・県立高等学校 3,964人 9,399,000円 ・県立高等学校以外 385人 918,000円	物価高騰（学用品費等）の影響を受けている奨学給付金受給世帯に対して、授業料以外の経費の支援を行うことにより、経済的負担軽減が図られた。
45	特別支援教育就学奨励費充実事業（物価高騰対策分）	R6.4	R7.3	学用品等が物価高騰により影響を受ける中、県内特別支援学校に就学している幼児、児童及び生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、負担能力に応じて教育費を支援するもの。	4,791	4,791	県内特別支援学校に就学している幼児、児童及び生徒の保護者に対する扶助費（学用品費等）支援 a 支弁区分Ⅰ 2,400円/人×2,190人＝5,256,000円 b 支弁区分Ⅱ 1,200円/人× 411人＝493,200円 計5,749,200千円 改め5,800千円 （※支弁区分とは特別支援教育就学奨励費上の支給割合。）	特別支援学校（県立20校、仙台市立1校、私立2校）に就学している幼児、児童及び生徒の保護者に対して4,791千円の補助を実施。	物価高騰の影響をより多く受ける費目に対して上乗せ給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減が図られた。
46	県立学校給食食材価格高騰対策事業	R6.4	R7.4	物価高騰の影響により給食食材費が高騰し、保護者負担が増加していることから、県立学校及び価格高騰分を補助・負担するもの。	11,846	11,846	a. 補助金分（給食を供給する県内学校計41校、14,090千円） ・県立中学校（2校）：1,537千円 ・県立特別支援学校（24校）：9,052千円 ・県立定時制高等学校（7校）：741千円 ・県立の舎食実施校（8校）：2,760千円 b. 負担金分（米飯掛かり増し分の負担金（宮城県農業協同組合中央会）） ・910千円（347億円）	県立学校30校に対して、給食食材費高騰分の補助（10,901千円）を実施。 米飯掛かり増し分として336億円（945千円）を負担。	給食食材費高騰分を保護者負担とすることなく、引き続きこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供することができた。
47	私立学校運営費補助（給食食材費等高騰対策）※No.7追加分	R6.4	R7.3	食材等の価格高騰の影響を受ける私立学校の学校給食について、私立学校の経営安定化、児童生徒等の健全な育成等を目的に国庫補助（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を活用し補助するもの。 NO7事業の上乗せ給付事業	—	—	私立学校142校（園）への補助 完全給食及び舎食：約1,622千食（1食当たり単価 11円） 補食給食：約129千食（1食当たり単価 6円） ミルク給食：約271千食（1食当たり単価 4円） 食数に単価を乗じて積算：改め20,000千円 ※NO7事業の上乗せ給付事業	通し番号7追加分	通し番号7追加分
48	私立学校運営費補助（原油価格高騰対策）※No.8追加分	R6.4	R7.3	原油価格高騰の影響を受ける学校法人等に対して、冷暖房費や電気料金、児童生徒等の送迎用バスの燃料費等を補助することで、学校運営の安定化を図る。	—	—	私立学校105校（園）に対する冷暖房費、電気料金、送迎用バスの燃料費等補助 対象者26,029人×補助単価@5,000円（※）＝130,145千円うち145千円分（130,000千円はNo.8で計上） ※県内の主だった学校における計算書類（財務諸表）のうち令和3年度から令和5年度への光熱費の実績に対する差額を令和5年度の児童生徒数（定員内実員）で除した金額（10千円）から、利用者負担を考慮して2分の1を乗じたもの	通し番号8追加分	通し番号8追加分

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
49	医療機関等物価高騰対策事業 ※No14の増額補正	R6.12	R7.3	物価高騰及び原油価格高騰分の負担軽減のため、医療機関等に対して光熱水費等の一部を補助するもの。	222,705	222,705	物価高騰に係る医療機関等への支援：延べ4,744施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援：延べ640台	物価高騰に係る医療機関等への支援：延べ3,354施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援：延べ547台	物価高騰及び原油価格高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援を行うことで医療提供体制の維持につながった。
50	老人福祉施設等原油価格・物価高騰対策事業 ※No15の増額補正	R7.1	R7.3	エネルギー価格及び物価の高騰下における高齢者施設の安定的な介護サービスの提供を支援するもの。	－	－	高齢者施設（入所系・通所系・訪問系 ※仙台市、市町村立除く。）への補助 補助金 計158,729千円 （イ）入所系 5,000円/人×10,174人＝50,870千円 3,000円/人× 12,796人＝ 38,388千円 （ロ）通所系 3,500円/人×17,233人＝ 60,316千円 （ハ）訪問系 2,000円/台× 4,306台＝ 8,612千円 端数調整 543千円	補助実績：410,958千円のうち102,058千円（（通し番号15.51計1,958施設））	光熱費等の掛かり増しが生じる高齢者施設に支援を行うことで、施設の安定的なサービス継続が図られた。
51	障害福祉施設原油価格・物価高騰対策事業 ※No19の増額補正	R7.1	R7.3	原油価格・物価高騰等に直面している障害福祉施設の運営費を支援することにより、事業継続、サービス提供の質の維持を図るもの。【計画NO.19の積増】	22,400	22,400	補助対象施設数：県内（仙台市除く） 入所系228、通所系591、訪問系122、相談系248 （No19、53の合計）	補助対象施設数：県内（仙台市除く） 入所系189、通所系488、訪問系34、相談系89 （No19、51の合計）	原油価格・物価高騰で経営業況の苦しい障害福祉施設の支援につながった。
52	薬局に対する原油価格・物価高騰対策支援事業 ※No20の増額補正	R7.1	R7.3	原油価格や電気ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費高騰分を対象とした補助を行うことによって負担の軽減を図り、地域において必要な医薬品提供機能の維持を目的とするもの。	6,723	6,723	宮城県内で開設許可を受けている保険薬局（1,200件程度）に対し、物価高騰等の負担の軽減を図る。 補助金 12,320千円（約1,200件×10,000円）	光熱費等補助を実施 ・対象：宮城県内で開設許可を受けている保険薬局1,019店舗	計画どおり補助金を支給することで、物価高騰の影響を緩和することができた。